

令和元年度事業報告書

(平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月31日まで)

【当法人の現況に関する事項】

第1 事業の経過とその成果

事業別	予算額	決算額	達成率
公益目的事業	36,637,000円	33,076,612円	90.282%

第2 資金調達等の状況

- 資金調達
なし
- 設備投資
なし

第3 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	37,336,023	46,313,634	35,538,915	35,639,162
評価損益等調整前 当期経常増減額	4,242,704	10,310,304	△747,067	△3,097,847
当期経常増減額	4,242,704	10,310,304	△747,067	△3,097,847
正味財産期末残高	901,612,555	904,517,859	903,770,792	900,672,945

第4 主要な事業内容

事業の重点を

- 広島県暴力団排除条例や暴力団対策法の浸透による県民の暴力団排除意識の高揚
- 被害者救済及び訴訟支援並びに暴力団離脱者の社会復帰対策等の推進と定め、「暴力団のいない安全で明るく住みよい広島県」を実現するため、以下の事業を推進した。

1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業

(公益目的事業1)

(1) 広報活動

ア 広報資料作成・配付等

- 暴力団員等からの不当要求などの被害を予防する目的で、ホームページや日刊新聞での広告等で事業等を紹介するなどの情報発信活動を行った。
 - ・ ホームページの更新

- 4月 講習日程更新
- 5月 新元号対応 財務諸表など更新
- 6月 暴追だより更新 トピックス（理事会の開催など）更新
- 7月 仮移転対応 賛助会員ページパスワード更新
- 12月 賛助会員用暴追だよりなど更新
- ・ 朝日新聞の広告掲載
 - 4月 相談業務の広告
 - 7月 事務所仮移転の広告
 - 12月 事務所仮移転の広告
- ・ マツダスタジアムオーロラビジョン広報
- 各種会議や講習・研修会及び暴排団体、行政機関が開催する大会・総会等において配付するため、次の広報資料等を作成・購入して広報啓発に努めた。
 - ・ 暴追だより 10,000部
 - ・ 「暴力団情勢と対策」冊子 1,000部
 - ・ 「企業対象暴力の現状と対策」冊子 2,500部
 - ・ 暴追ポスター
 - 「全国センター」ポスター 1,000枚
 - 「広島ガスバドミントン部」ポスター 4,000枚
 - ・ 「不当要求お断り」ボールペン 2,500本
 - ・ 暴追啓発クリアファイル 2,500枚
 - ・ 暴排教養DVD 5作品 各2枚 合計10枚
 - ・ 改正暴排条例広報チラシ 15,000枚
 - ・ 不当要求拒否ステッカー 2種 10,000枚
 - ・ ヘルメット用暴力追放ステッカー 3種 30,000枚
 - ・ 「不当要求お断り」ネクストラップ 2,500本
- 県庁耐震化工事に伴う事務所仮移転の広報に努めた。
 - ・ 賛助会入会案内パンフレット 500部
 - ・ 封筒印刷(4種類) 9,000枚
 - ・ 「カープ・暴追・警察」ネクストラップ 700本
 - ・ 暴追ポスター「不当要求阻止広報ポスター」
 - 県警連携用 3,500枚
 - 暴監連携用 1,500枚
 - 建設暴追連携用 3,500枚
 - ・ リールキーパスケース 3,100個
 - ・ 暴追だより(臨時号) 1,500部
 - ・ クレーマー対策パンフレット 2,500部
 - ・ 仮移転広報用ボールペン 800本
 - ・ 仮移転広報用リールケース付きネクストラップ 500本
- 会議・研修会等への職員の派遣

各種暴排団体等が開催する会議・研修会等へ職員を派遣して、暴力団情勢、不当要求への対応要領、県民会議の活動状況等の講演等を行ったほか、緊密な連携により、県民の暴排意識の高揚に努めた。

月	出席会議等
4月	広島県企業防衛協議会幹事会 広島県被害者支援連絡協議会幹事会
6月	広島県企業防衛協議会定時総会 社会を明るくする運動広島県推進委員会 広島県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会

	広島地区公共料金等暴力対策協議会総会 広島県被害者支援連絡協議会総会 広島県遊技業防犯協力会連合会通常総会 広島市暴力追放監視防犯連合会総会 DASH呉周辺対策協議会設立総会 ポートピア呉周辺対策協議会総会 中国消費者窓口連絡協議会例会
7月	広島県暴力監視追放防犯連合会総会 中国管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会定例連絡会 民事介入暴力対策全国拡大協議会旭川 広島地区建設業暴力追放対策協議会通常総会 社会を明るくする運動広島県推進委員会街頭広報活動 府中暴力追放協議会総会 犯罪被害者等支援関係職員研修会
8月	中国消費者窓口連絡協議会例会
9月	広島県証券警察連絡協議会総会 広島県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会 民暴勉強会
10月	中国消費者窓口連絡協議会例会 広島県建設業暴力追放対策協議会総会
11月	広島県企業防衛協議会幹事会 民事介入暴力対策大分大会 広島県銀行警察連絡協議会運営委員会 広島県暴走族・少年非行防止対策会議幹事会 全国暴力追放運動中央大会
12月	広島市暴力追放監視防犯連合会パレード 中国消費者窓口連絡協議会例会 社会を明るくする運動 作文・標語コンテスト表彰式
1月	広島県暴走族・少年非行防止対策会議，同幹事会 広島地区公共料金等暴力対策協議会幹事会 広島市民球場暴力団等排除連絡協議会総会
2月	東広島市暴力監視追放協議会街頭パレード 広島県損害保険防犯対策協議会総会 中国消費者窓口連絡協議会例会

イ 視聴覚教材の貸出

令和元年度中，暴力団員等の不当な行為の特徴や，これらに対する対応要領などを紹介したDVD(28作品)を企業，行政機関等に28回無料で貸出した。

ウ 研修会等への講師派遣

企業研修や暴力追放運動市(町)の会議等へ職員を派遣し講演等を行い，広報資料を配付・活用するなどして，不当要求などの被害を防止するための対処方法を指導・助言した。

月	講演・研修会等
5月	三次地区建設業暴力追放対策協議会総会

6月	広島県少年指導委員研修
7月	山県地区建設業暴力追放対策協議会総会 帝国データバンク講習
10月	日本たばこ産業企業防衛研修
12月	広島刑務所講習
1月	呉協助手員監視員研修 信用組合協会研修
2月	広島市信用組合講演 ネクスコ西日本講習 旭鉄工株式会社講習会

(2) 啓発事業

ア 暴力追放県民大会の開催など

(ア) 暴力追放県民大会は、5年毎に開催するため当年度の開催はなかった。

(イ) 40周年記念大会への参加

11月16日 東広島市暴力監視追放協議会結成40周年記念大会

(ウ) 暴追パレードへの参加

12月5日 暴力追放・明るい街づくり総決起大会

2月2日 東広島暴追パレード

イ 表彰

(ア) 県民会議会長等表彰

5月30日に開催した令和元年度第1回定例理事会において、暴力追放運動に功労のあった6団体、個人5名に対し、知事及び警察本部長連名の表彰状と知事から3団体に感謝状を贈呈した。

功労団体表彰

- ・ 廿日市警察署管内コンビニエンスストア一連絡協議会
- ・ 三原ホテル旅館同業組合
- ・ 佐伯遊技業防犯協力会
- ・ 広島安芸商工会
- ・ 東広島市柔道連盟
- ・ くれ宝町冬まつり実行委員会

功労者表彰

- ・ 野間英敏（福山飲食組合・常任相談役）
- ・ 濱井雅彦（広警察署管内建設業暴力追放対策協議会・会長）
- ・ 町里文孝（三次地区暴力監視追放協議会・会長）
- ・ 小森早苗（府中暴力追放協議会暴力監視協助手員）
- ・ 坂上栄樹（世羅郡建設業暴力追放対策協議会）

感謝状

- ・ 株式会社プロバホールディングス
- ・ 株式会社広島東洋カープ
- ・ 株式会社サンフレッチェ広島

(イ) 中国管区警察局長等表彰

1団体、1個人が中国管区警察局長と中国管区暴力追放運動推進センター連絡協議会会長の連名表彰を受賞した。

功労団体表彰

- ・ くれ宝町冬まつり実行委員会

功労者表彰

- ・ 延川章喜（広島県暴力監視追放防犯連合会・会長）

(ウ) 警察庁長官等表彰

11月27日、東京「明治記念館」で開催された令和元年全国暴力追放運動中央大会において、県民会議が推薦した次の2名と1団体が警察庁長官、全国暴力追放運動推進センター会長連名表彰を受賞した。

功労者表彰

- ・ 銀章 水本 洋一（東広島市暴力監視追放協議会・会長）
- ・ 銅章 後藤 信行（広島県遊技業防犯協力連合会・理事）

特別表彰

- ・ 広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会

2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業（公益目的事業2）

(1) 救済活動

ア 相談受理及び相談に対する助言

暴力団対策法に基づく暴力追放相談委員11名（弁護士6名、警察OB1名、広島市職員1名、県民会議事務局職員3名）を委嘱して、次のとおり暴力相談に対応した。

令和元年度の暴力相談受理件数は、878件（前年比241件増）であり、反社会的勢力を各種契約から排除するための相談が9割を占めた。

民暴委員会、警察との連携と相談事案の確実な引継ぎについて、令和元年度中は、民暴弁護士への引継ぎは2件、警察への引継ぎは4件であった。

イ 少年指導委員の研修及び少年からの相談に対する助言

6月29日、少年指導委員の研修を行った。

少年の暴力団への加入や暴力団から被害を受けた等の相談受理はなかった。

ウ 暴力団離脱者からの社会復帰相談の受理及び協力報奨金の支給

(ア) 離脱支援 1件

息子が暴力団と関係を持っているという母親からの相談が警察署に対してあった。該当する息子については、未成年で構成員では無いものの、少年院へ入っており、暴力団との関係を絶ちたいとのことで、警察と連携し離脱相談継続中。

(イ) 社会復帰対策

○ 協力事業所への優遇措置

広島市、広島県、呉市、東広島市において、離脱者の受入事業所として登録された建設業者に対する公共工事への優遇措置を行っている。証明書について2件発出。

○ 広島県暴力団離脱者社会復帰対策協議会

暴力団離脱者の社会復帰を促進するため、広島県警察本部、広島刑務所、広島拘置所、広島保護観察所及び広島労働局等で構成する「広島県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」情報連絡会を9月10日に開催、総会を10月29日に開催し、情報交換を行った。

エ 被害者に対する見舞金の支給

見舞金の支給事案はなかった。

オ 被害者救済及び訴訟支援

(ア) 訴訟支援を行う必要のある相談について新たなものはなかった。

(イ) 差止請求業務は、広報したが取扱いはなかった。

カ 関係機関との連携強化

9月10日、広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会、警察との民暴勉強会を開催し、この中で出た直罰規定について、県警によって条例の改正手続きが進められることとなり、令和2年4月から施行となった。

11月28日、暴力団の新たな資金源となっている特殊詐欺に関する民暴勉強会を開催した。県警からは、組織犯罪対策課、捜査第四課に加え、事件主管課である捜査第二課、さらには、総務部総務課、生活安全総務課からも出席があり、特殊詐欺に関する最新の情報を得ることができた。

(2) 監視活動

ア 暴力団監視・追放活動に対する助成

暴力団の活動実態等を把握するため、関係機関団体と情報交換による監視を徹底した。

常勤の監視員を置く広島市、呉市及び府中市の暴力追放組織3団体に対して助成金を交付するとともに、積極的な情報交換を行って活動の活性化に努めた。

イ 民間の自主的組織活動の支援と情報交換

各種暴排団体等が開催する総会等39回、職員を派遣して、支援と情報交換を図った。

ウ 暴力監視モニターによる監視活動

暴力団事務所が所在し、暴力団が活動拠点を置く広島市、尾道市、福山市などの居住者を中心に13名を「暴力監視モニター」に委嘱し、県下の暴力団に対する監視活動の強化を図っている。監視モニターからの情報は、9件で、共政会関係や総会屋の動向などで、いずれも組織犯罪対策課に引き継いだ。

(3) 調査・情報収集活動

ア 警察本部、関係警察署及び広島県暴力監視追放防犯連合会など関係機関、団体と随時情報交換を行い、関係資料の収集に努めた。

イ 日刊新聞紙に掲載された暴力団に関する記事60件をデータベース化し、各業務に活用した。

ウ 暴力監視モニター及び暴力監視員の運用などにより暴力団員等の実態を把握し法人の事業に反映させた。

3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業（公益目的事業3）

(1) 不当要求防止責任者に対する講習

ア 講習技能の向上

4月26日、全国暴力追放運動推進センター主催の「暴力追放相談委員及び講習担当者研修会」に、講習指導員を派遣し講習指導員の向上を図った。

また、民暴弁護士12名12回、警察OB2名4回講師として招へいして講習体制の整備・充実に努めた。

さらには、2月25日、講師を担当した民暴弁護士と警察OBとともに事後勉強会を開催し、次年度の講習には、改正条例について説明を入れることを申し入れるなど、次年度に向けてより良い講習となるよう検討した。

イ ステッカーデザインの一部更新

3年間配布してきた不当要求防止責任者選任事業所ステッカーのデザインを一部更新して2,500枚作成し講習受講者に随時配布した。

ウ 講習概要

広島、呉、福山、尾道、三次の5会場等において、計43回開催し、2,147人が受講した。

区 分	実施回数	受講人員	前年度対比
選任時講習	13回	710人	+132人
選任講習(臨時)	1回	51人	-44人
定期講習	29回	1,386人	-246人
計	43回	2,147人	-176人

講習内容は、広島県警察と締結している委託契約、委託契約約款及び委託要綱に基づき、適正かつ効果的なものとなるよう配意した。また、講習効果を高めるため、パワーポイントや暴排啓発DVDを積極的に活用するとともに、「暴迫だより」、「教本」等を配付し、講習の充実を図った。